

第三者評価結果

A-1 生活支援の基本と権利擁護

A-1-(1) 生活支援の基本

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している

a

<コメント>

・ユニットのパブリックスペースは、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。日中過ごす共有スペースの席位置に配慮したり、居室で過ごせる時間を作り、利用者にあった過ごし方ができるようにしている。ユニットごとにテーブルの配置を変えるなどして、個々の利用者が過ごしやすい環境を作っている。

・利用者の気持ちを受容し、目線に合わせた支援を心がけている。ただし、利用者の重度化が進行しており、社会参加を伴う活動への参加が制限されてしまう利用者が多くなってきていることを課題としている。

【A2】 A-1-(1)-② 利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している

a

<コメント>

・日常の各種の支援は、利用者一人ひとりの介助内容はアセスメントシートに落とし込み適切な支援につなげている。

・利用者や家族の希望、医療的な面での必要性などを踏まえ、利用者一人ひとりの状態に合わせて支援できるようにしている。

・ノーリフティングケアを取り入れたことによって介助方法の変更につながったことや、車イスやベッド柵などの環境も変更になり、利用者の自立支援がより具体化されるようになっている。

【A3】 A-1-(1)-③ 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている

a

<コメント>

・さまざまなケアを提供する際には必ず声をかけ、入居者の了解を得ながら進めることを大切にしている。

・拒否が見られる時には時間をかけて対応をし無理強いしないことや、食事の時間や入浴の日にちを希望に応じて変更することにも取り組んでおり、意向に沿った対応が定着している。

・ユニットごとに職員がいるため利用者のことを細かく理解できており、利用者に合わせて生活支援が行われている。

・相談員も日常的にユニットに顔を出して馴染みの関係を築いている。

【A4】 A-1-(1)-④ 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている

a

<コメント>

・聴覚障害のある利用者の支援は手話のできる職員が担当するなど、利用者個々に合わせてコミュニケーションを取るようになっている。

・サービス開始時には以前の生活歴が反映された施設生活になるように、訪問調査時の情報をもとに支援の方向性を決め、ケアプランに明記しサービスを実施している。

・多職種参加のカンファレンスの実施によって、利用者の心身状況や生活状況を把握している。さらに職員のケアプランに対する意識向上を図り、ケアプランに対して自主的な提案や検討がされることが期待される。

A-1-(2) 権利擁護

【A5】A-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている	a
---------------	----------------------------	---

<コメント>

- ・入職時をはじめ現任者においても定期的に虐待防止研修を実施して、虐待防止に努めている。
- ・身体拘束や虐待防止、感染症対策についてリーダー職員をはじめとして、経験のある職員に相談できる仕組みが作られている。
- ・トイレ、居室のドアは閉めるように心掛け、入室時には必ず声掛けをするなど、プライバシーに配慮している。
- ・日常の支援にあたっては、入浴やプログラムへの参加などは利用者の意思を確認しながら行っている。

A-2 環境の整備

A-2-(1) 利用者の快適性への配慮

第三者評価結果

【A6】A-2-(1)-①	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している	a
---------------	--------------------------------	---

<コメント>

- ・居室は全室個室であり、利用者にとってプライバシーが保てる環境になっている。
- ・共有スペース、浴室、トイレなどの共有スペースなどは、清掃が行き届いており、適切な環境が整備されていることが確認できている。家族との団らんなど幅広く活用できるペースが設置されており、くつろげる環境整備にも取り組んでいる。
- ・利用者の気持ちを受容し、目線に合わせた支援を行っている。
- ・利用者の重度化が進行しており、社会参加を伴う活動への参加が制限されてしまう人が多くなってきている。

A-3 生活支援

A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援

【A7】A-3-(1)-①	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
---------------	--------------------------	---

<コメント>

- ・誘導から整容に至る支援を一貫して同じ職員が担当する「マンツーマン入浴」を実施している。
- ・入浴拒否が見受けられた場合には、担当者・時間帯・曜日などを変更して、できる限り入浴してもらうように取り組んでいる。また、利用者の希望によっては同性介助に取り組んだり、利用者一人ひとりにふさわしい声かけ・誘導・介助方法などに努めながら適切な入浴支援に取り組んでいる。
- ・体調不良時などは、看護師と相談しながら、部分浴や清拭に変更し、健康に留意しながら清潔確保に取り組んでいる。

【A8】A-3-(1)-②	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
---------------	----------------------------	---

<コメント>

- ・排泄介助を必要とする利用者が多いことを踏まえ、身体的状態に適した排泄支援を目指している。
- ・利用者一人ひとりの排泄状況は、排泄チェック表によって把握され、定時や随時の排泄介助につなげている。
- ・負担の少ない介助方法の設定に取り組んでおり、関節可動域や麻痺・拘縮などの個別特性を十分に把握して、無理のない介助に取り組んでいる。必要に応じて各種の専門職の意見も取り入れながら決定する流れが定着している。
- ・ノーリフティングケアにより利用者の状態に合わせた支援が行えるようにしている。

【A9】	A-3-(1)-③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
------	------------------------------------	---

<コメント>

- ・移動方法については、利用者・家族の意向や要望を把握して、医療情報や機能訓練指導員の評価をもとに決定している。
- ・6か月ごとのモニタリングの際には、移動方法に関する再評価に取り組んでいる。
- ・杖・歩行器・車イスなどの各種福祉用具を揃え、利用者一人ひとりに適した用具の選択に努めている。
- ・必要に応じて機能訓練指導員の相談支援や、さまざまなタイプの車イスを用意することで適切な移動が維持できるようにしている。
- ・年10回実施される研修により、利用者の状態に合わせた支援が行われるようにしている。

A-3-(2) 食生活		第三者評価結果
--------------------	--	---------

【A10】	A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している	a
-------	--------------------------------	---

<コメント>

- ・法人として食事に関するアンケートを実施しており、意向要望を把握し、行事食を必ず提供できるよう献立作成に取り組んでいる。
- ・昼食時においては管理栄養士が回り、食事内容についてや意向について随時聴き取りを行って確認している。
- ・ユニットでご飯を炊くなど、香りへの刺激なども取り入れている。
- ・おやつパーティーやイベント食（お好み焼き、ハンバーガーなど）を行い、食事を楽しめるようにしている。食事アンケートの結果を具体的に活かすことに力を入れている。

【A11】	A-3-(2)-② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a
-------	--	---

<コメント>

- ・食事時間を一定に保つことは、生活リズムを安定させることにつながることから、できる限り決められた時間に喫食してもらえるように努めている。
- ・通院などの都合で通常の食事時間に喫食できない場合には、衛生管理上2時間以内で、保管することも取り決めていく。
- ・食べやすい姿勢で食事ができるよう車イスでのポジショニングを整えている。
- ・看護師、栄養士、介護職員で情報を共有し、適切な形態での食事を提供している。ただし、意向を確認できる利用者が限定されてきており、偏った対応にならないかを懸念している。

,	A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている	a
---	--------------------------------	---

<コメント>

- ・訪問歯科医による口腔内の評価を行い、できる限り経口摂取が維持できるように取り組んでいる。
- ・訪問歯科の医師から指示を受け、歯科衛生士が定期的に口腔ケアを行っている。歯科衛生士から介護職員が助言・指導を受け、毎食後の口腔ケアを実施している。
- ・歯科衛生士の口腔ケアの実施など、自立喫食に向けたさまざまな取り組みを実践している。
- ・日々の支援の中から、必要性のある利用者の家族に相談して、同意を得ながら検査を実施している。

A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア

【A13】 A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている

a

<コメント>

- ・利用者ごとの排泄状況を把握し、褥瘡予防になるように随時適切な支援が提供できるようにしている。
- ・毎月1回ノーリフティングケア研修の振り返りのため委員会を開催しており、ベッド上のポジショニング等の振り返りも行えるようにしている。
- ・3か月に1回、褥瘡防止対策委員会で褥瘡のアセスメントスケール（ブレードンスケール）を活用し、褥瘡発生予防の委員会を開催している。さらに、栄養状態との関係性も深いことから、多職種が連携して褥瘡予防に取り組んでいる。

A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

【A14】 A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている

b

<コメント>

- ・現在、喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制はなく、看護職員のみ対応可能となっている。また、施設登録もできておらず、今後の検討課題である。
- ・日々の健康管理は、看護職員を中心として介護職員とともに支援している。
- ・日常の看護師業務は、必要とする医療支援をはじめ健康相談、配薬、入浴や排泄介助時の心身状況のチェック、口腔ケアなど幅広く関わっている。
- ・施設での医療的な対応を越えるような場合には、配置医師に連絡を取りながら対応している。

A-3-(5) 機能訓練、介護予防

第三者評価結果

【A15】 A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている

b

<コメント>

- ・日常生活の中で心身機能を活性化するためのプログラムを設け、楽しみながら機能訓練を行えるようにしている。ゲーム・歌・タオルたたみなど、さまざまな活動が設けられている。
- ・施設見学を行った際にも、いくつかのアクティビティが開催されており、利用者が楽しみながら参加している様子が確認できている。ただし、「体を動かす」ことについては、さらに充実させることを課題としており、ノーリフティングケアにより適切な支援を行うようにしているが、さらなる活性化が望まれる。

A-3-(6) 認知症ケア

【A16】 A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている

a

<コメント>

- ・介護統括主任が認知症介護指導者のため、認知症についての知識や支援の方法について具体的に助言が行われている。
- ・認知症の利用者については、必要に応じてマンツーマン対応を行い、静かで落ち着ける場所に移動するなど配慮している。
- ・認知症に関する外部の研修などへの参加はあるものの、職員全員が知識を持てるような更なる取り組みを期待したい。

A-3-(7) 急変時の対応

【A17】	A-3-(7)-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none">・「夜間緊急時の流れ」「日中時の緊急的な通院について」などフローが作成されていて、職員が適切に対応できる仕組みがある。・利用者に急な体調変化などが生じた場合は、看護師を中心に多職種職員と提携病院との連携でスムーズな対応が実施されている。・夜間の急変時には、オンコール対応マニュアルが整備され、職員が慌てることなく救急対応できる仕組みが整っている。		

A-3-(8) 終末期の対応

第三者評価結果

【A18】	A-3-(8)-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none">・利用者や家族の要望を聞く、施設でできることの説明を行う、家族と職員で話し合うなど、手順を追って看取りを行う仕組みが整っている。・状態が変化した際には、介護士、看護師、相談員ほか多職種職員の参加で話し合いが持たれ、家族へ医師より説明のうえ看取り介護を開始する流れとしている。・家族の意向に沿った丁寧な対応で看取り介護に取り組んでおり、内部研修として、看取り介護の研修も計画している。		

A-4 家族等との連携

A-4-(1) 家族等との連携

【A19】	A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none">・介護職員だけでなく、看護師や事務職員、相談員まで施設全体で家族との連携を図るように努めている。面会時は多くの職員が言葉かけを行うなど、家族等が話をしやすい環境を作っている。・面会は特に土曜日、日曜日、祝日が多く、面会時に直接、生活相談員と話すことで意見、要望等を聞いている。・家族懇談会などタイトな人員体制のため、今のところ開催出来ていないが、家族との連携を深めるためにも、今後検討が望まれる。		

A-5 サービス提供体制

A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制

【A20】	A-5-(1)-① 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none">・モニタリングやアセスメントの見直しに加え、ケアプランの原案を居室担当者が作成することにしており、各種のサービス提供の実態に沿ったケアプランが作成できるようにしている。・ケアプランは定期的な見直しをはじめ、利用者が退院した際には入院期間に関わらずカンファレンスを開催し状態を見直すことにしている。・カンファレンスには家族の同席を促し、病院からの情報を基に検討することにしてている。・看取り介護の実施については、家族の気持ちが変わることを踏まえ、適宜情報を提供して意向に沿って対応することに努めている。		